

個人型確定拠出年金

iDeCo(イデコ)に加入してみよう

iDeCoの仕組みを学んだコウセイくんは、
いよいよ加入することを決めました。

1 運営管理機関を選ぶ

iDeCoに加入するには、まず運営管理機関を指定しなければなりません。

パンフレットを見比べて考えるものの、どこを選べばよいか、コウセイくんは決められません。そんなコウセイくんを見たおじいさんは、「実際に運営管理機関のウェブサイトで詳しい説明を読むか、コールセンターに電話して説明してもらおうとよいぞ」とアドバイスをくれました。「わざわざ説明してもらおうの？」とコウセイくんが尋ねると、「当たり前前じゃ。大切なお金を預ける以上、わからないことがあれば十分に説明を受けて、納得してから申し込むことが大切なのじゃ」とおじいさん。運営管理機関に聞くポイントを紙に書いて渡してくれました。

そこでコウセイくんは、コールセンターに電話し、iDeCoやそれぞれの運用商品について説明しても

らうことにしました。電話に出たオペレーターさんに「iDeCoのことがわからないんですけど……」と伝えました。

電話口でコウセイくんは、おじいさんからもらった紙を取り出しました。そこには、こう書かれていたのです。

○運営管理機関に確認すること

- ・ 確定拠出年金、iDeCoってどんな制度？
- ・ 自分は加入できるの？
- ・ いくらから加入できるの？
- ・ いつでもやめることができるの？
- ・ 加入後にやらないといけないことはあるの？
- ・ どんな運用商品があるの？
- ・ 手数料はどのくらいかかるの？

コウセイくんが、この紙に書かれたことを一つひとつ質問していくと、担当者はわかりやすく答えてくれました。

「いろいろ教えてくれて、ありがと

うございました」とコウセイくんが言うと、担当者は最後にこう言いました。

「年金資産の運用は、長期的な視点で考えないとダメですよ。手数料がいくらなのか、どのように情報提供してくれるのかなど、さまざまな点から検討し、長く付き合えると思える運営管理機関を選んでくださいね」

コウセイくんはうなずき、その後もいくつかの運営管理機関のウェブサイトやパンフレットを見たり、コールセンターに電話したりして、自分の好きな時間に運営管理機関をじっくり比較しました。そして、自分にぴったりだと思えるところを選ぶことができました。

資産運用は、運営管理機関が提示する運用商品の中から行い、運営管



理機関ごとに手数料も違うので、運営管理機関や運用商品を選ぶうえでは、納得できるまで十分な検討をすることが大切です。

2 加入を申し込む

加入したい運営管理機関を決めたコウセイくんは、iDeCoの加入手続きを始めることにしました。加入の手続きは、運営管理機関や、そこから委託を受けた受付金融機関を通じて行います。

加入申込みに必要な書類は、インターネットから請求するか、コールセンターに電話をすると、各運営管理機関等から送ってもらえます。

コウセイくんは、書類を見ながら、もう一度コールセンターに電話しました。

「どの書類を提出すればよいですか？」

「基本的には、加入申込書、iDeCo加入資格確認のため勤め先に出示してもらう事業主証明書、個人払いの場合は口座振替依頼書です。基本年金番号も必要ですよ」

コウセイくんが「申込みは郵送だけでなくインターネットでもできるんですか？」と質問すると、「郵送についてのみ対応しています。最初の資料請求はインターネットで申込む

ことができる場所もありますが、インターネットだけで申込み手続きを終わらせることはできません」との答えが返ってきました。

次に、コウセイくんは送られてきた書類の中にある運用商品一覧を取り出し、それを見ながら尋ねました。

「この一覧から何か選べないといけませんか？」

「そうですね。自分の許容できるリスクや考え方に合った商品を選んでください」

「運用の途中で、他の運用商品に変更することはできますか？」

「できますよ。多くの運営管理機関では基本的にいつでも商品を変更できるようになっていますので、ご安心ください」

「もし運営管理機関を変更したくなったら……」

「変更は可能ですよ。新しく選んだ運営管理機関に加入者等運営管理機関変更届を提出してください」と担当者は言った後、「ただし」と注意点を教えてくれました。

まず、変更にあたっては年金資産を一度現金化する必要があります。運用商品によっては、現金化に伴うコストが大きくなってしまいう可能性もあります。

説明を聞き終えたコウセイくんは自分に合った運用商品を選んでう

で、iDeCoに加入し、毎月5000円ずつ積み立てることにしました。

3 運用をする

運用を始めて半年。コウセイくん

の手に個人型記録関連運営管理機関から書類が届きました。これは、少なくとも毎年1回は加入者などに個人別管理資産額や運用指図の内容などを通知するためのもの。運営管理機関によっては、コールセンターやインターネットなどでも確認できる場合があります。

品を変更したいと考えました。調べてみると、加入時に選んだ運営管理機関に対して、自分で直接行うようです。運営管理機関によっては、書類の郵送だけではなく、コールセンターやインターネットからも可能な場合もあります。

コールセンターに電話をし、運用商品を変更したコウセイくんは、iDeCoの加入後半年間を通じて、徐々に老後への不安が減っていることに気づきました。

「よし、まずは目の前の仕事を頑張ろう！」とにっこり。

コウセイくんは足取り軽く会社に向かいました。

